

政策ごとの予算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計】

(所管)復興庁 (会計)東日本大震災復興特別会計

(単位:千円)

| 政策体系 | 組織 | 項 | 事項 | 5年度予算額 | 6年度予算額 | 比較増△減額 |
|---|-------|------------|------------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること | | | | 6,135,742 | 5,759,101 | △376,641 |
| | | | | <760,472>の内数 | <678,993>の内数 | <△81,479> |
| 1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること | | | | 2,385,157 | 2,128,498 | △256,659 |
| 1 地域医療構想の推進等を通じ、新興感染症等への対応も含めた質の高い効率的な医療提供体制を整備するとともに、在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムを構築すること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 地域医療提供体制の再構築に必要な経費 | 2,385,157 | 2,128,498 | △256,659 |
| 5 新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること | | | | <760,472>の内数 | <678,993>の内数 | <△81,479> |
| 1 新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延の防止を図ること | 復興庁 | 社会保障等復興事業費 | 保健衛生施設等施設整備に必要な経費 | <760,472>の内数 | <678,993>の内数 | <△81,479> |
| 2 感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること | 復興庁 | 社会保障等復興事業費 | 保健衛生施設等施設整備に必要な経費 | <760,472>の内数 | <678,993>の内数 | <△81,479> |
| 6 健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、必要な医療等を確保すること | | | | <760,472>の内数 | <678,993>の内数 | <△81,479> |
| 1 難病等の予防・治療等を充実させること | 厚生労働省 | 社会保障等復興事業費 | 保健衛生施設等施設整備に必要な経費 | <760,472>の内数 | <678,993>の内数 | <△81,479> |
| 10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること | | | | 3,739,585 | 3,630,603 | △108,982 |
| 1 データヘルスの推進による保険者機能の強化等により適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 医療保険制度の適切な運営に必要な経費 | 3,729,857 | 3,620,875 | △108,982 |
| 2 生活習慣病対策等により中長期的な医療費の適正化を図ること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 医療費適正化の推進に必要な経費 | 9,728 | 9,728 | 0 |
| 11 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること | | | | 11,000 | 0 | △11,000 |
| | | | | <760,472>の内数 | <678,993>の内数 | <△81,479> |
| 1 新興感染症への対応を含め、域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 保健所の地域保健活動の推進等に必要な経費 | 11,000 | 0 | △11,000 |
| | 復興庁 | 社会保障等復興事業費 | 保健衛生施設等施設整備に必要な経費 | <760,472>の内数 | <678,993>の内数 | <△81,479> |
| II 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること | | | | 44,212 | 37,924 | △6,288 |
| 1 食品等の安全性を確保すること | | | | 22,074 | 22,181 | 107 |
| 1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 食品等の飲食による危害発生防止に必要な経費 | 22,074 | 22,181 | 107 |
| 4 生活衛生関係営業の振興等により、衛生水準の向上を図ること | | | | 22,138 | 15,743 | △6,395 |
| 1 生活衛生関係営業の振興等を通じて、公衆衛生の向上・増進及び国民生活の安定に寄与すること | 復興庁 | 社会保障等復興事業費 | 生活衛生金融対策に必要な経費 | 22,138 | 15,743 | △6,395 |
| VII ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること | | | | <151,119>の内数 | <151,119>の内数 | <0> |
| 1 地域住民の様々なニーズに対して、地域の関係機関が連携して、必要な福祉サービスや支援を包括的に提供しつつ、地域の多様な主体の参加・協働を促し、地域共生社会を実現すること | | | | <151,119>の内数 | <151,119>の内数 | <0> |
| 2 複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、その自立を促進すること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要な経費 | <151,119>の内数 | <151,119>の内数 | <0> |
| 3 ひきこもり支援、権利擁護支援、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズへの包括的な支援等により、地域の多様な主体が連携して地域の課題に取り組む体制を整備すること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要な経費 | <151,119>の内数 | <151,119>の内数 | <0> |
| 2 福祉・介護人材の養成確保を推進すること等により、福祉サービスの質の向上を図ること | | | | <151,119>の内数 | <151,119>の内数 | <0> |
| 1 福祉・介護人材の養成確保を推進すること等により、福祉サービスの質の向上を図ること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要な経費 | <151,119>の内数 | <151,119>の内数 | <0> |

| 政策体系 | 組 織 | 項 | 事項 | 5年度予算額 | 6年度予算額 | 比較増△減額 |
|---|------------|--------------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| VII 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること | | | | | | |
| | | | | <72,117>の内数 | <43,510>の内数 | <△28,607> |
| 1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること | | | | <72,117>の内数 | <43,510>の内数 | <△28,607> |
| 1 障害者の地域生活や就労を総合的に支援すること | 復興庁 | 社会保障等復興政策費 | 障害者の自立支援等に必要経費 | <72,117>の内数 | <43,510>の内数 | <△28,607> |
| VIII 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること | | | | 1,105,093 | 949,273 | △155,820 |
| 1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること | | | | 1,105,093 | 949,273 | △155,820 |
| 4 介護保険制度の適切な運営を図り、介護分野における生産性の向上等により、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること | 復興庁 復興庁 | 社会保障等復興政策費 社会保障等復興事業費 | 介護保険制度の適切な運営等に必要経費 | 1,105,093 | 949,273 | △155,820 |
| | | | | 7,285,047 | 6,746,298 | △538,749 |
| | | | | <983,708>の内数 | <873,622>の内数 | <△110,086> |
| 所 管 計 | | | | 8,268,755 | 7,619,920 | △ 648,835 |

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算を掲記している。
2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る予算額が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。
3. 復興庁所管のうち、厚生労働省分のみ掲記している。
3. 5年度予算額は、当初予算額である。
4. 5年度予算額は、6年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。